

# ビジネスサポートながの12

Business support NAGANO

DECEMBER 2013



経営者シリーズ トップかく語りき

株式会社信州オーガニックフーズ  
代表取締役**黒柳 直人氏**

Naoto Kuroyanagi



株式会社信州オーガニックフーズ  
須坂市大字幸高216  
TEL 026-214-8413  
FAX 026-214-8414  
設立 平成25(2013)年8月  
資本金 500万円  
業種 有機JAS農産物認証は場(野菜・果物各種、  
稲作等の栽培・販売)、有機JAS加工認定工場(びん  
缶類・ジュース類・有機カット野菜等の加工・販売)、  
イタリア料理レストラン「キャステロ ドラゴーネ」

## すべては次世代のために—“これでいい”はない。

「若者は将来の夢やビジョンを明確にすることが大事。取り憑かれるような何かを見つけると原動力にならない。それに気づいたのは車の事故で2カ月入院した時でした」

高校時代からのカーレース好きが高じ、23歳で脱サラし板金業を始める。その傍ら、レース資金稼ぎのため夜のガソリンスタンドでアルバイト。信州オーガニックフーズ社長、黒柳直人さん(42)がそんな人生を深く見つめ直す時間を得たのが、26歳の時の入院だった。

その後、西洋居酒屋を経て、29歳でイタリアンレストラン「キャステロ ドラゴーネ」を開店。店は順調だったが、以前から「食の安全面から子どもたちの健康に不安を感じていた」。同時に、競争が激しい外食業界でどう生き残るかを考えていた。

そして2008年、黒柳さんは店で使う食材を有機野菜に、しかもそれを自分で生産しようと決意。飯綱町に2ヘクタールの畑を借り、本格的に有機農業に取り組む。農業はまったくの素人。3年目から有機栽培の先輩農家から指導を受け、「やっと質、量とも満足できる有機野菜が収穫できるようになった」。

5年目の今年、農水省から有機JAS認証を取得。店での提供はもちろん、大都市圏のスーパーなどにも出荷を始めた。さらにはねだし野菜を加工する加工施設を立ち上げ、こちらも有機JAS認証を取得。生産、加工、消費まで一貫した6次産業を実現し、8月に同社を設立した。

「目前の利益にとらわれず、有機野菜の価値を分かってくれる人にそれなりの価格で販売していく」の

が会社の方針。有機農法は栽培が難しく、今年は4分の1が収穫できなかつたが、それも次のバネにする。続けることが若者の雇用を生み、食の安全を守ると考えるからだ。

黒柳さんは毎日早朝から畑に出て、昼から深夜までレストランの厨房に立つ。一年間休みはまったくない。「社長はこれだけ働くんだということを見せないと下は絶対についてこない。農業生産も工場ももっと増産できる。それに有機で終わりじゃないから、それ以上のステータスを得るためにどんどん探し進化していきたい。『これでいい』なんて絶対に思わない。オレの責務は若者たちを心身共に導くこと。自分の能力、技術、知識を高め、どんどん行動に移していくことで次世代を育てていきたいと思っているんです」。

回覧

## CONTENTS

DECEMBER 2013

12

表紙写真

経営者シリーズ

株式会社信州オーガニックフーズ 代表取締役

**黒柳 直人 氏**

## 事業実施カレンダー

2-3

決算説明会・経営相談室のご案内

ビジネス法律相談所

## 著作権について(4)

4

ビジネス書・今月の売れ筋10冊

税理士の事件簿

## 税務調査の立ち会い顛末記(番外編②)

5

税務署からのお知らせ

最近の労働情報

## ハラスマントにおける相談担当者の重要性

6

その①

経営者の成長指南 浪 宏友 氏

企業会計NOW

## 第33回 原価企画

7

スポーツNOW

Business Information

8

Tea Room

## 事業レポート

**青年部租税教育事業が「奨励賞」受賞**

先月開催された全国青年の集い「広島大会」において、当会青年部が関東信越国税局管内を代表して、租税教育事業の事例発表を行った。今回は全国より11の法人会青年部がそれぞれの取り組みについて事例発表を行った。

当会青年部は長野税務署とタイアップで高校生を対象とした「出前先生」について発表を行った。惜しくも最優秀賞は逃したものの奨励賞を受賞した。当会の取り組みに対して全国の青年部から「新しい切り口だ」「高校生へのアプローチには共感出来る」等々の評価があり、今後の租税教育のあり方に一石を投じたことは大きな成果だと確信している。



## 事業実施カレンダー

**CALENDAR**

## 12月の予定

1日

16月 税制改正要望(須坂市長)

2月

17火

3火 決算法人説明会(1月決算対象)

18水

4水

19木

5木 信州新町部会経営実務研修会

20金

6金 戸隠部会経営実務研修会

21土

7土

22日

8日

23月

9月

24火 税制改正陳情(県知事)

10火 高山部会経営実務研修会

25水

11水 経営相談室(法律相談)

26木

12木

27金 仕事納め

13金

28土

14土 落語寄席(長野市南部部会)

29日

15日

30月

31火

## 事業レポート

**当会からは5名が受賞**

税を知る週間(11/11~17)にあわせ納税表彰式が執り行われ、当会からは5名が受賞の栄に浴した。表彰式に続き記念祝賀会も催され、税務当局や日ごろなかなか顔を合わせる機会がない他団体の参加者との情報交換の場となった。受賞内容は以下のとおり。

国税局長表彰 市川 浩一郎 氏

税務署長表彰 伊藤 園子 氏

武内 浩 氏

塙田 裕一 氏

藤井 奎子 氏

松本 清 氏

(五十音順)

**2014 1月の予定**

1水	16木 決算説明会(2月決算法人対象)
2木	17金
3金	18土
4日	19日
5日	20月
6月 仕事始め	21火
7火	22水 経営相談室
8水	23木 企画運営評議員会
9木	24金
10金	25日
11日	26日
12日	27月
13日	28火
14火	29水
15水	30木
	31金

セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない方  
継続的に社員研修ができるシステムがほしい方etcに  
ぜひご覧いただきたい

## インターネットセミナー

(長野法人会HPトップページの下段に)  
(バナー(見出し画像)があります)



常時200タイトルのセミナーが視聴可能!!

### オススメプログラム TOP3

ID: hj0901 パスワード: 0011

#### ① サムソンの強さの秘密

～最強のグローバル企業への成長を可能にした経営戦略～

経営コンサルタント・フリーライター 李 相勲(い さんふん)氏

#### ② 中小企業のための税務調査の基礎知識

税理士(国税OB) 野川 悟志 氏

#### ③ 会社が次の一步を踏み出すために!

現有社員・戦力で組織を動かすためのトップやマネージャーの行動

アイオーネット研究所所長 今成 淳一(いまなり じゅんいち)氏

視聴  
無料

## 決算説明会

### 1月決算法人対象

開催日時

**12月3日(火)**

10:00~11:30

会場

**ホクト文化ホール**

研修内容

第1部 長野税務署法人担当官

第2部 税理士

(関東信越税理士会長野支部派遣)

その他

この説明会は毎月開催しています。

今回ご都合がつかない場合は翌月以降の

説明会にご出席願います(資料請求も可)。

駐車場に限りがございます。なるべく公共交通機関でお越しください。

次回開催日時・会場

**1月16日(木)**

10:00~11:30

ホクト文化ホール

## 法人会 経営相談室

法律相談は、第2・第4水曜日

(12月は第2のみ)

税務・労務相談は都度実施

詳細は同封のチラシをご覧ください。

開催日時

**12月11日(水)**

10:00~12:00

会場

**長野法人会会議室**

長野市七瀬中町276 会議所ビル 3F

TEL026-227-0011

相談員

弁護士

※労務・税務に関しては相談案件があった場合  
に各専門家と相談の上、日程調整いたします。

費用

会員=無料、会員以外=5,000円

利用方法

事前に申し込みが必要ですので、同封の  
申込用紙にご記入のうえ事務局までFAX  
(026-224-2655)にて送信願います。

## ビジネス 法律相談所

長野県弁護士会所属  
弁護士 倉崎 哲矢  
倉崎法律事務所



### 著作権について(4)

会員の皆様こんにちは。弁護士の倉崎でございます。

さて前回は、「建築物」の著作物性という問題点についてお話をさせて頂きましたが、今回は「地図」の著作物性というちょっと変わった争点が問題となった裁判例をご紹介したいと思います。

事案は、歴史研究者である原告が、新撰組に関する史実や歴史人物について、多摩地方の従前紹介されなかった史跡・資料館等巡りという内容で紹介した地図入りの書籍を著作・出版したところ、被告がこの書籍と同一の内容・表現を含む書籍を発表したので、被告のこの行為が原告の著作権を侵害しているのではないかということが問題となりました。

この点に関し、以前にもご説明しましたが、仮にある表現が「著作物」と認定された場合、当該著作者には当該表現の独占的使用が認められるので、表現者にとってその恩典は社会に表現を提供する重要な動機付けとなり、その結果社会に有益な表現が豊富に提供されることになって、我が国の文化の発展が期待できます。

しかし、「著作物」性をあまりに広く認め、私たちが普段日常的に使うようなありふれた表現についてまで、特定の誰かによる独占的使用を認めてしまうと、それ以外の人たちによる表現行為が阻害され、普段の日常生活にも支障をきたしま

た我が国の文化の発展が妨げられてしまうことにもなりかねません。

この点今回問題となった「地図」というものは、地形や土地の利用状況等を所定の記号等を用いて客観的に表現するものであって、同一の土地を素材とする限り、誰が作成しても似た物、ありふれた物になってしまいがちです。

かようなテーマについて安易に特定の誰かに表現の独占権を認め、それ以外の者による表現を禁止してしまうというのは明らかに不合理ですので、「地図」に著作物性を認めることについては慎重に考える必要があります。

本件の裁判例もそのような地図の特殊性について言及しており、その上で、「それでも、記載すべき情報の取捨選択及びその表示方法に関しては、地図作成者の個性、学識、経験、現地調査の程度等が重要な役割を果たし得るものであるから、なおそこに創作性が表われ得る」と述べて、地図であっても、そこに作成者の個性が看取できる場合は、著作物性が認められ得るとの考えを示し、今回問題となった書籍は、近藤勇の胸像や碑等の記載の仕方等に創作性が認められるとして、著作物性を一部肯定しております。



### 今月の売れ筋10冊

2013.10.1～10.31  
平安堂長野店 提供

- 1 統計学が最強の学問である ■榎原英資／著 ダイヤモンド社 1,600円
- 2 何があっても、だから良かった ■青木擴憲／著 PHP研究所 1,500円
- 3 燃える闘魂 ■稻盛和夫／著 每日新聞社 1,500円
- 4 スタンフォードの自分を変える教室 ■ケリー・マクゴニガル／著 大和書房 1,600円
- 5 伝え方が9割 ■佐々木圭一／著 ダイヤモンド社 1,400円
- 6 完証 7つの習慣 ■S.R.コヴィー／著 キングペア出版 2,200円
- 7 長野が世界に誇りたいものづくりの会社 ■SBC信越放送／著 あさ出版 1,400円
- 8 ファイブ・ウェイ・ポジショニング戦略 ■星野佳路／監修 イースト・プレス 2,200円
- 9 破綻一バイオ企業・林原の真実 ■林原靖／著 ワック 1,500円
- 10 人とお金 ■斎藤一人／著 サンマーク出版 1,600円

### 今月の一冊



#### 燃える闘魂

稻盛和夫 著 每日新聞社  
1,500円 (本体価格)

本書は、著者が長年、提唱している「経営の原点12か条」の一項であり、現代の混迷の時代を生き抜く勇気と指針です。経営者の方のみならず、若いビジネスマンにも是非、読んで欲しい一冊です。

## 税理士の事件簿

作成 ■ 関東信越税理士会 長野支部所属 神田 富雄 金井 秀夫 山浦 修 藤澤 義章

# 税務調査の立ち会い顛末記（番外編②）

来年（H26）4月1日から消費税等の税率引き上げに伴う経過措置などの留意点について前回から説明しています。

新しい税率適用にあたっての特例とも言うべき経過措置には、（イ）指定日を基準としたものと、（ロ）施行日をまたぐ取引等に係るものとの2つの種類があり、前回は、そのうち上記（イ）の①「工事の請負等に関する経過措置」について説明しました。

そこで今回は、下記の表4（「指定日を基準とする経過措置」の表）のうち、②～⑥について説明します。

### （3）税率適用の経過措置

（イ）指定日を基準とする経過措置（下記の表4参照）（表4）

指定日を基準とする経過措置					
①工事の請負等に関する経過措置					
②資産の貸付に関する経過措置					
③指定役務の提供に関する経過措置					
④予約販売に係る書籍等に関する経過措置					
⑤通信販売に関する経過措置					
⑥有料老人ホームの入居に係る一時金に関する経過措置					

#### ②資産の貸付に関する経過措置

この対象については、主に建物や駐車場などの賃貸借契約をイメージされるかも知れませんが、この経過措置の要件の一つのパターンとして、次の2つの要件に該当する契約であることとなっています。

- i) 貸付の期間と対価の額が定められていること
- ii) 事業者が事情の変更その他の理由により対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと

実務的には、多くの賃貸借契約書は上記 ii) の条件をクリアできないケースが圧倒的に多いように思いますので、この経過措置対象となる賃貸借契約は、あまり存在しないものと考えます。

しかし、仮に該当する場合があれば、指定日の前日（H25.9.30）までに契約又は自動更新されたものについて、次の自動更新時期までは旧税率5%を適用することになります。

また、この経過措置の要件に該当するものとして、リース取引（H20.3.31以前に契約したものに限る）がありますが、毎月のリース料（税込み）について、施行日（H26.4.1）以後も旧税率5%を適用することになります。

## 税務署からのお知らせ

### 消費税法改正のお知らせ

1. 平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

- (1) 消費税収入の使途が明確化されました。
  - (2) 消費税率を引き上げることとされました。
  - (3) 特定新規設立法人に係る事業者免税店制度の不適用制度が創設されました。
  - (4) 任意の中間申告制度が創設されました。
  - (5) 税率引き上げに伴う経過措置が設けられました。
- ※経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引き上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引き上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

2. 平成25年6月に成立した「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により、以下

※詳細につきましては、国税庁ホームページに「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページが設けられておりますのでご覧ください。  
URL <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

注5：リース取引（H20.4.1以後に契約したもの）に係る取扱いについて

リース会計基準が定められたことから、H20.4.1以後に契約を締結したリース取引については、たとえリース会計基準によらず、毎月のリース料として経理処理している場合も含めて、施行日（H26.4.1）以後も旧税率5%を適用することになります。

なお、参考までに、所有権移転外ファイナンスリース取引（通常行われているリース取引と思ってください）の支払い側についての取り扱いをまとめると下記の表5のとおりとなります。（表5）

区分	会計処理	仕入税額控除の時期	税率
H20.3.31以前に契約分	賃貸借処理	分割控除	施行日前に引渡しがあった場合には、いずれも旧税率を適用する
H20.4.01以後に契約分	売買処理 賃貸借処理	一括控除 一括控除又は分割控除（いずれか選択可）	

#### ③指定役務の提供に関する経過措置及び⑥有料老人ホームの入居に係る一時金に関する経過措置

③は冠婚葬祭の事業者が主な対象で、⑥は有料老人ホームの事業者が対象であり、ともに対象事業者が限られるうえ、法人が契約の相手方となることはないと考えますので、ここでの説明を省略します。

#### ④予約販売に係る書籍等に関する経過措置

この経過措置の対象要件等は、例えば毎月発行される業界誌などの年間購読につき、指定日の前日（H25.9.30）までに契約を締結し、施行日前日（H26.3.31）までに領収した購読料については、たとえ雑誌の発行が施行日（H26.4.1）以後であったとしても、旧税率5%を適用するというものです。

#### ⑤通信販売に関する経過措置

この経過措置の対象要件等は、例えば指定日の前日（H25.9.30）までに作成したカタログによる通信販売で、施行日の前日（H26.3.31）までに注文を受けていれば、たとえ納品が施行日（H26.4.1）以後であっても旧税率5%を適用するというものです。

なお、今回説明を省略した部及び上記の詳細などについては、最寄りの税務署や関与税理士等にご確認ください。

さらに次回は、「（ロ）施行日をまたぐ取引等に係る経過措置」を中心に説明します。

の4つの特別措置が設けられており、平成25年10月1日から施行されています。

（1）消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置

（2）消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置

（3）価格の表示に関する特別措置

（4）消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置  
上記（3）の価格の表示に関する特別措置（総額表示義務の特例）の内容は次のとおりです。

事業者は、自己の供給する商品又は役務の価格を表示する場合において、平成25年10月から平成29年3月31日までの間、消費税の円滑かつ適正な転嫁のため必要があるときは、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示（総額表示）しなくてもよいこととされました。

なお、消費者の方々にも配慮する観点から、この特例の適用を受ける事業者は、できるだけ速やかに「税込価格」を表示するよう努めることとされています。

# 最近の労働情報

社会保険労務士  
産業カウンセラー  
セクハラ・ハラハラ  
防止コンサルタント  
**傳田 清一**  
(デンダ キヨカズ)



傳田清一社会保険労務士事務所  
〒380-0803 長野市三輪6-23-16  
TEL 026-213-6338  
FAX 026-233-2330  
E-MAIL k-denda@sky.plala.or.jp/  
URL http://www.denda-sr.jp/

## ハラスメントにおける相談担当者の重要性…その①

H19年4月1日より施行された、男女雇用機会均等法第11条第1項で、セクハラを受けた労働者の相談に応じ、適切に対応するための必要な体制の整備・その他の雇用管理上必要な措置を事業主に義務づけています。

これを基本に設けられる相談窓口は、企業内又は外部の機関に委託することも含み、労働者に利用しやすい体制にし、労働者に周知し、面談のみでなく、電話、メール等などの複数の方法で受けられるよう工夫することが必要です。

この窓口の必要性は、発生したときの初期対応により被害を拡大させないことと、情報を広く受け付けることにより、ハラスメントの未然防止の役割を併せ持つものです。

さて、相談担当者としての役割ですが、受容、共感を通し、ハラスメント行為によって失われた安心・安全感を与え、カタルシスを促進することで、心理的負担の軽減を図り、解決に向けての心の回復力を促すカウンセリング機能と、適切な情報提供とより良い解決に向けての相談対応としてのコンサルティング機能があります。加えて、相談事案に係る事実関係を迅速かつ正確に確認し、適正に対処することが求められ、必要に応じて本人(被害者)、行為者、第三者へのヒアリングも必要になることがあります。これらに対応するためには、傾聴力・カウンセリング能力が欠かせないうえに、絶え間ない研修・経験によりその力を磨く必要があります。

今回は、被害者に対するヒアリングで留意する事項と事実確認チェックリストを取り上げたいと思います。

### 留意事項

- ①相談してくれたことを歓迎し、トラブルメーカー扱いはしない。
- ②セカンドハラスメントをしない。(行為者の肩をもつ・性的噂話をする・あなたにも隙があったのでは?)
- ③恋愛感情の転移・逆転移関係に気をつける。(相談に乗っていると恋愛感情が湧くことがあるが、一時的な感情として捉え、さらりと受け流す)
- ④安心して相談できる環境「場所・時間」を確保し、秘密は守られ

ます、相談したことであなたの不利益になることはありません等を伝え、場面設定をする。

⑤相談者的心身の状態を確認する。(心的外傷後ストレス障害がある場合は、精神科や臨床心理士・産業カウンセラーなどのカウンセリングを紹介する)

### 事実確認チェックリスト

- ①行為者と被害者の関係
- ②問題行為がいつ、どこで、どのように行われたか(具体的に・身体的損傷を受けた場合には、医療機関の受診の有無・目撲者の有無)
- ③被害者はどのように感じたか(行為を受けたときの気持ち・身体反応)
- ④被害者はどのように対応したか(いやという意思表示の有無)
- ⑤行為者は他の人に対しても同様の行為をしているのか
- ⑥誰かに相談したか、その結果、どう考えたか
- ⑦現在の被害者と行為者の関係(問題行動は継続しているか・職場生活に支障が生じているか)
- ⑧現在の被害者の心身の状態(どのような気持ちで過ごしているか・精神面・身体面の状態はどうか)
- ⑨今後のこと・ハラスメント委員会等に通すこと・行為者への事情聴取をすることの許可をとる
- ⑩被害者(相談者)がどのような解決を望むのか、そのニーズ(意向)を確認する
  - 1.話を聴いてほしいだけなのか
  - 2.事情を報告するだけで良いのか
  - 3.行為者の言動を止めることを望んでいるのか
  - 4.謝罪を望んでいるのか
  - 5.行為者との接触等をなくしてもらいたいのか
  - 6.行為者へ注意・警告・懲戒処分まで求めているのか

これらは、自然な語りの中から聴くようにし、順番等はその人それぞれで結構です。

## 成長指南 経営者の

### 会議には礼儀がある



人材育成コンサルタント  
浪 宏友事務所

代表 浪 宏友

会議には礼儀があります。参加者が礼儀を守れば、会議は円滑に進行し、目的を達成することができます。

会議の礼儀は、まず、約束の時間に始まり、約束の時間に終わることではないでしょうか。会議には何もの人が仕事を中断し、時間をやりくりして集まっています。これを考えただけでも、時間を守るのは礼儀だと言っていいでしょう。また、時間を守らない会議は、しまりがなくなります。

会議では、進行役が苦労しています。参加者、時間、会議の目的などに気を配りながら会議を円滑に進行させようと努めます。これに協力して、会議を有意義に進行させようと心配りをするのも、参加者としての礼儀ではないでしょうか。

会議は会話で成り立ちます。人の発言を最後まで聞くのは、会議の礼儀のイロハです。

会議は異質の協働の場ですから、人の意見を否定しないことも礼儀です。否定しないことと反対することは両立します。あなたの意見はこうですねと受け入れておいて、私は反対ですと言えばいいのです。反対する場合は反対理由を明らかに示すのも礼儀です。これはルールと考えたほうが良いかもしれません。

自分は反対していたとしても、会議で決まったことに対しては従うのもルールと考えるべきだと思います。会議で決まったことを無視して、自分の思うままに行動する人がいたのでは、会議を開催した意味がありません。

人と人が話し合い、よりよい未来を開くために英知を集めの会議とするために、礼儀とルールを尊重したいと思います。

# 企業会計

NOW

あがたグローバル税理士法人 公認会計士 岡宮春輝

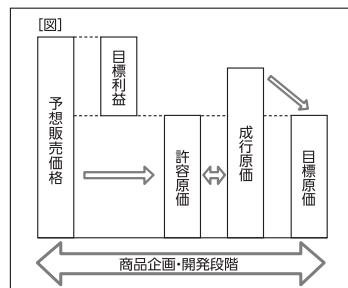
## 第33回 原価企画

今回は、商品企画・開発段階での原価管理手法である原価企画について説明します。

前回紹介した標準原価計算による原価管理手法は、主に現場の作業員の能率管理に適した方法で、製品の製造段階において原価の上限を守ろうとする原価管理手法です。しかし、工場が高度に自動化され、作業工程の機械化が一段と進んでいる今日、標準と実績との差異は、人的作業を中心としていた時代と比べてほとんど発生しなくなりました。このような状況では、標準原価計算は、製造段階での原価の維持や記帳の簡略化には有効ですが、原価の低減には限界があります。また、原価の多くは製造段階で発生しますが、「図面がいったん描かればコストの大部分が確定する」と言われるよう、発生が予想される原価の大半は、製品の機能や仕様等を決める開発段階で決定します。

そこで、原価管理の重点が製造段階から開発段階へ移っていき、原価をより低減させるための原価管理手法として原価企画が登場しました（原価企画という用語は1960年代にトヨタ自動車で使われ始めたと言われています）。原価企画とは、新製品開発に際し、商品企画から開発終了までの段階において、目標利益を確保するために設定された目標原価を作りこむ活動です（岡本清〔2000〕『原価計算』（六訂版）国元書房より）。

従来の原価計算や損益計算では、発生した原価に利益を足して販売価格を決定します。一方、原価企画では、商品企画・開発段階で、中長期の利益計画で設定された目標利益を達成できるような製品コンセプト及び予想販売価格を決定し、予想販売価格から目標利益を差し引いて許容原価を算定します。また、既存の製造環境を前提に



新製品を製造した場合の原価（成行原価）を見積ります。許容原価と成行原価とを組み合わせ、原価低減の方法を検討し、目標原価を作りこみます。イメージとしては[図]のようになります。そして、量産体制に入つてからは、多くの場合、標準原価計算を行い原価の維持を目指します。

目標原価を作りこむときは主に以下の2点が重要です。

### (1) 顧客満足

原価企画では、マーケット・インの立場に立った顧客満足に結びつく原価管理が求められます。目標原価を作りこむときは、顧客が製品に求める特性を維持しながら、原価低減の方法を検討します。目標原価まで原価を低減できても、顧客満足を無視して機能や品質を捨ててしまつては、製品が市場で受け入れられる可能性は低いでしょう。自動車を例にとれば、燃費の良さをコンセプトの中心としているにもかかわらず、コストがかかるからといって、エンジンの性能を犠牲にしてしまつては本末転倒です。

### (2) 部門間・企業間とのコミュニケーション

企画、開発・設計、購買、製造等の部門、場合によっては部品メーカーとコミュニケーションをとりながら、原価低減の方法を検討します。企業や製品によって様々でしょうが、自動車を例にとれば、企画部門が決定したコンセプトを実現する具体案として、開発・設計部門が図面や仕様書を作成します。図面や仕様書の内容がコストのかかりそうなものであれば、製造部門が、コンセプトに直接影響しない鋼板、車台、ゴム材等の部品を既存自動車と共通化することを開発・設計部門に提案します。そして、購買部門が、大量購入と引き換えに購入価格の値下げを部品メーカーに交渉する等して、各部門が協力して目標原価の達成を目指します。

原価企画には他にも様々な特徴がありますが、源流段階で顧客のニーズを重視し組織間でコミュニケーションをとりながらコストダウンを行い、原価を作りこむ点が大きな特徴といえます。

## スポーツNOW

第9回

### NAGANOから未来の日本代表選手を

いよいよロシアソチでの冬季オリンピック・パラリンピックの開幕が迫り、日本選手の活躍に対する期待が一層大きくなっている。県内選手も多数出場予定であり冬季オリンピックを経験したNAGANOに住む我々は関心度も高く、観戦にもつい力が入ってしまう。

98年のオリンピックは札幌大会以来の自国開催ということもあり、冬季オリンピックでは過去最高のメダルを獲得した。あれから15年。エムウェーブなどいくつかの施設はNTC（ナショナルトレーニングセンター）として今後の選手育成強化の場となっているが、施設の活用に関しては維持費の問題等もあり議論が絶えない。私もその当時は実際に競技に使われ、一流選手が滑走したコースというだけでなくワクワクしたものだが、世界の一流選手が繰り広げたプレーに感動し、夢を持った子供たちも多いのではないか。事実、カーリン

グはオリンピックを契機に知名度が上がり、軽井沢は競技人口の増加とともに同競技の中心地といえるほどの効果が表れている。その一方でキーなどは、競技人口の減少が問題視されている。施設の運営と同時に、心の中に芽生えたスポーツへの思いをどう育むかが大きな課題だが、いつか県内出身選手が表彰台で「NAGANOオリンピックがきっかけでした」というコメントを聞くことが出来ればそれだけで救われる気がする。

〔文責:事務局伊藤〕

■事務局では「あの会社にこんな選手がいる」「ウチのスタッフがあの選手の身内だ」等々情報提供をお待ちしております。



## 情報アンテナ

# ビジネスインフォメーション Business Information

このコーナーは管内企業の「売りたい」「こんな技術を探しています」といった情報発信のページです(毎月3社ずつ紹介・無料)。また、長野法人会ホームページにも随時掲載してまいります。

## ブーツドライヤーは 進化する



### 主な特徴

- 約3時間で32足完全乾燥
- 操作パネルを目線の高さに配置
- 風量が2.5倍以上UP!※
- エア吹出し温度が14度UP!※
- ※旧製品との比較

### 用途例

- スキー、スノーボードブーツに
- 食品工場等の長靴乾燥に
- 水産加工場の長靴乾燥に



**CK TECHNO**  
Creative Power・Kindness・Technology

TEL:026-292-9811  
株式会社シー・ケー・テクノ  
http://w2.avis.ne.jp/~ckt-t-0/ ブログもUP!  
FAX:026-293-9988  
〒381-2225 長野市篠ノ井岡田433-1

## 建物の所有者・管理者の皆さんへ 消防用設備等適正点検の証!!

緑のラベルは全国統一のラベルです!



## 消防設備士試験準備講習会

消防設備士試験を受験される方の事前講習  
(消防設備士試験実施日:H26年1月26日松本市、H26年2月2日長野市)

類別	第1類(甲・乙) / 第4類(甲) / 第6類(乙)
実施月日	<b>平成26年1月10日(金)</b>
申込期間	<b>12月2日(月)~12月13日(金)</b>
場所	松本勤労者福祉センター 松本市中央4-7-26
受講料	<b>10,000円</b> (協会会員5,000円)

一般社団法人 **長野県消防設備協会**  
〒380-8570 長野市大字南長野字幡下692-2 長野県庁東庁舎3階  
TEL.026-234-3218 FAX.026-234-5119



特定非営利活動法人のぞみ

**宅老所のぞみ**

家庭的な介護をモットーに。

ご利用者募集中!  
お気軽にお問い合わせください。

電話:292-2243

奈白山動物園 南口  
奈白山動物園 北口  
岡川  
篠ノ井自動車学校路  
篠ノ井西中学校  
篠ノ井西小学校  
技術専門学校  
奈白山動物園南口から1km下る  
篠ノ井駅西口から自動車で約10分(3.7Km)

## Tea Room

- 法人会に入っているけど、まだ行事に参加したことのない人の多さに驚く。イヤイヤでも出席してみる。仲間が出来る。企業の大きさではなく、一人ひとりが仲間。この会報を見てまだ参加したことがないあなた!!
  - 部会の行事に一度参加しませんか?
  - 税務研修会のような固い話もありますが、ゴルフやビール大会、お花見のように部会単位で、楽しい色々な催しがあります。
  - 気を遣わずに参加しましょう! 忙しいのは一緒にです。せっかく法人会に入会したのですから法人会を利用しませんか。
  - 活動に出てみましょう。きっと得るところあります。
- 黒柳 功一

